

令和8年3月31日

令和7年度政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議長

会派の名称 うつのみや維新

代表者の役職名・氏名 会長・茂木祐佳里

令和7年度政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等 に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

科 目	金 額	摘 要
政 務 活 動 費	3,600,000円	
預 金 利 子	4,367円	
合 計	3,604,367円	

2 支 出

科 目	金 額	摘 要
研 究 研 修 費	30,000円	
調 査 活 動 費	137,018円	
資 料 作 成 費	0円	
資 料 購 入 費	0円	
広 報 広 聴 費	2,310,935円	
人 件 費	0円	
事 務 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	2,477,953円	

2 残 額 1,126,414円

政務活動費収入支出記入簿(令和7年度)

(No. 1)

月	日	科目名	支出内容	支出先	受 入	支 払	残 高
4	15	政務調査費(受入)			1,800,000		1,800,000
4	23	調査活動費	乗車券代、宿泊料ほか	東日本旅客鉄道(株)、 セレクトイン長野		137,018	1,662,982
8	18	預金利子(受入)			1,656		1,664,638
10	15	政務調査費(受入)			1,800,000		3,464,638
10	28	研究研修費	自治政策講座受講料	自治体議会政策学 会	3,000,000	30,000	3,434,638
2	21	預金利子(受入)			14		3,437,349
3	30	広報広聴費	作成代・新聞折込代	(株)アドワークス		2,310,605	1,126,744
3	30	広報広聴費	振込手数料	(株)足利銀行		330	1,126,414

【①:研究研修費】

(10月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	10	28	参加費	自治政策講座受講料	自治体議会政策学会	30,000	
	◎		合 計			30,000	

【②:調査活動費】

(4月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	4	28	旅費等	乗車券代、宿泊料ほか	東日本旅客鉄道(株)、セレクトイン 長野	137,018	
	◎		合 計			137,018	

【⑤: 広報広聴費】

(3月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	30	会派広報紙代	作成代・新聞折込代	(株)アドワークス	2,310,605	
2	3	30	会派広報紙代	振込手数料	(株)足利銀行	330	
	◎		合 計			2,310,935	

政 務 活 動 実 績 報 告 書

うつのみや維新会長 様 令和 7 年 5 月 31 日 (報告者) 茂木 祐佳里 佐藤 恭子 石川 京樹	
実 施 日	令和 7 年 5 月 13 日(火)、14 日(水)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	1. 石川県金沢市 金沢市教育プラザ富樫 2. 長野県長野市 長野市役所
調 査 研 究 項 目	1. 金沢市児童相談所について 2. 長野市教育支援センター「SaSaLAND」について
調 査 研 究 概 要	
1. 金沢市児童相談所について 【視察の目的】 児童相談所の設置にあたっては児童福祉法で都道府県と政令指定都市に義務付けられており、平成 16 年の法改正で中核市、28 年の改正で特別区でも設置が可能となった。現在、児相を設置している中核市は 5 つ(兵庫県明石市、石川県金沢市、神奈川県横須賀市、奈良県奈良市、大阪府豊中市)あり、同じ北関東では群馬県高崎市が今年 10 月の開所を予定している。本市も独自の児童相談所設置に向けた検討を加速する中、下記の観点からお話を伺うべく視察を行った。 ① 設置にいち早く名乗りを挙げた金沢市の背景 ② 石川県から金沢市へ移行する際の取り組み ③ 人材の育成・確保策 ④ 「教育と福祉」が複合した児相運営 【視察行程】 金沢市教育プラザ富樫にて児童相談所所長及びこども相談センター職員にご対応いただき座学研修・質疑応答後、施設内を見学した。 【内容及び所感】 ・金沢市は平成 15 年に教育・保育全般の相談部門、幼児相談室、適応指導教室などを統合した「相談センター」を開設。平成 18 年に中核市として初めて児童相談所を設置し、多様化する相談ニーズに対応するための「こども総合相談センター(児童相談所)」を開所した。平成 21 年には児童相談所に一時保護所を開設し、教育・保健福祉部門が連携し子どもの健全育成を支援する「教育プラザ富樫」の運営を担っている。 ・施設概要 施設は閑静な住宅地の一角に立地され、こども相談センター(児相)のほかに他の親子とも交流可能	

な親子ふれあい館、体育館、乳幼児期の相談業務を担う幼児教育センター、発達・不登校・就学に関しての相談業務を担う青少年健全育成センター、教職員の研修などを実施する学校教育センターなどがある。とても広く、緑も多くて公園のようだった。もとは NTT の社員研修所を買い上げて改修したようだが、近隣住民の理解もあって溶け込みやすい雰囲気であった。

開設時間：9 時～21 時、休館日なし（12/29～1/3 を除く）

使用料：無料。団体登録をする必要がある（登録団体数：約 2100 団体）

・教育プラザ内では福祉と教育部門が同じ組織、同じ場所、同じフロアで顔の見えるメリットを生かし児童虐待等への迅速な対応や乳幼児から児童生徒までの一貫した相談支援・連携体制を構築している。特に小学校入学時の引継ぎでは幼児期の状況を学校へいち早く情報共有できる連携体制を構築している。

・金沢児相の特徴として、全国初の中核市児相（H18）・ヤングケアラー相談窓口設置（R2）・要保護児童対策地域協議会機能（R6）を有している。なぜ容易ではない業務を抱えてまで設置をしたのか、その背景には少子化対策と児童福祉施策で出来ることを可能な限り実現していた中、唯一の課題が児童相談所の設置であり地方分権の実現からも当時の市長が設置を積極的に推進した背景があった。また石川県、金沢市の風土・市民性・役所内の職員構造が子ども支援環境に大きく影響し、「善隣館」という歴史ある地域福祉の拠点施設が存在したことから社会養護の関心が高いことが挙げられる（善隣思想）。強いて言うならば財政面の懸念が挙げられるがそれでも中核市が児相を持つデメリットは全くない、とキツパリ断言されていた。

・児相の体制強化を目的に、今年度はこども家庭センター統括支援員や児相統括指導員（児相を定年退職されたベテラン職員）を増員した。また人材確保・育成は継続的な課題であり、社会福祉士有資格者を行政職として継続的に採用、職員も通常業務の傍ら資格を取得している方もいらっしまった。県からの業務移管に当たっては、引継ぎも兼ね職員を派遣し、設置 3 年目からは業務を自前で行った。現在は単独の児相設置を控える自治体職員を積極的に受け入れている。

・児相施設内は木材をふんだんに活用した木のぬくもりが感じられ、あたたかみと安心感を醸し出す雰囲気があった。定員は 12 名。夜は 3 名の職員が常駐し 24 時間虐待相談対応を行っている。中庭を通じて指導員が座っていても施設内が見渡せるような口の字の造り・レイアウトとなっている。光が良く差し込む室内は相談室や診察室、静養室（隔離部屋）、学習教室、体育館、多種の衣類や布団をストックする倉庫、床暖房付きのプレイルーム、食堂などがあり、来所者が不安なく利用できる空間づくりがなされている。また直営の調理室（5 名の調理員で 3 食作る）も設置されている。

・元教員が学習指導を行い、午前中に 2 コマの授業がある。1 人 1 台端末が配備されているのでリモート学習も出来るようになっている。

・福祉と教育の連携において課題を伺ったところ、当初は教育委員会と保健福祉分野の関係構築が容易ではなかった旨のお話があった。各学校 1 校に児童福祉司 2 名を配置、学校にも頻繁に伺い、顔の見える関係を構築していったとのこと。

・宇都宮市も単独の児相設置に向け複合機関や立地、人材確保等の検討を加速しているが、こども家庭センターと青少年自立センターの複合機能に重きを置いており、教育との連携が薄い印象である。今後金沢市の取り組みを参考にして教育との連携に漏れがないよう働きかけて参るとともに、施設については栃木県の児相がコンクリート造りで閉鎖的な印象もあったことから「子どもの心を守る空間づくり」、エアコン付体育館やストック用倉庫の設置、（可能であれば）県産木材の使用など時勢に合わせ、子どもたちが安心できる施設としたい。県との業務移管は年単位の期間でスーパーバイザーを設置、職員の相互派遣、引継ぎ体制の充実、職員の資格取得に向けた後押しも必要と考える。いずれにせよ、子どもたちが安心して保護される環境整備や虐待未然防止の相談体制に努める必要がある。

2.長野市教育支援センター「SaSaLAND」について

【視察の目的】

不登校への対策や支援はどの自治体も取り組みを行っているが、未だ根本的な解決には至っておらず、子どもたちの悩みも複合化されている。教育機会確保法では、子どもの権利条約と併せ学校への登校のみを目標とせず、子どもたちの主体的な行動を尊重し社会的自立を促す新たな考え方と多様な学びの場を認め、既存の学校についても新たな姿を構築するよう政策転換を促している。神奈川県川崎市「夢パーク」ではいち早く子どもが自由に主体的に取り組める環境を整備しており、此度の長野市「SaSaLAND」も夢パークの取り組みに倣った旨聞き及んでいたことから下記観点からのお話を伺うべく視察を行った。

- ① 施設概要と設置へ至った背景
- ② 児童生徒の様子・変化
- ③ 学校現場の変化

【視察行程】

長野市役所にて教育委員会職員に対応いただき、座学研修・意見交換を行った（現地視察については子どもたちの状況も鑑み、スライドで様子を拝見した）。

【内容及び所感】

・SaSaLAND のコンセプト「子どもたちが安心を実感できる居場所」

- 1 子どもたちの社会的自立に向けた支援（どんな子でも自分らしく、自分のペースで、自分を受け入れてもらえる場所）
- 2 保護者への支援（保護者の気持ちや和らぎ、保護者同士が繋がれる場所）
- 3 教職員等の不登校に係わる研修（大人が理解を深められる場所）

・SaSaLAND 施設概要

長野市では既に市内支所や学校の敷地内に教育支援センターを 7 か所整備しており、令和 6 年度に開設した SaSaLAND は 8 か所目となる（旧七二会小学校笹平分校跡地を再利用）。市街地からやや離れた山あいに位置し、自然に囲まれた静かな環境の中で安心して過ごすことの出来る“もう一つの居場所”として機能していると見受けられる。

開所時間：平日の 9 時～15 時、メタバースは火・木・金の午前中 2 時間

※市内小中学校が長期休業中でも利用可能

利用料：無料（給食費や活動で発生した材料費は負担）

交通手段：保護者送迎、路線バス、無料送迎バス（長野駅、川中島駅から各 2 便）

※施設で過ごすとは出席となる。学校、他の教育支援センター、フリースクール等との併用も可

・既存の学校色を排除するため、時間割や特定の教室・机は無く、チャイムも鳴らさない。勉強を押し付けることはせず、「もし良かったら…〇〇しようよ」のスタンスで接している。施設内は個別対応が可能な学習スペース、ゴロゴロできるスペース、ゲームが出来るスペースなどがあり、中庭では野菜を育てることも可能であるなど子どもたちのニーズに応じ気軽に自由に過ごすことが出来、木のぬくもりが感じられる施設となっている。

・利用者は年々増加し、現在の登録人数は 204 名、1 日の平均利用人数は 35.5 名となっている（登録のみが 3～4 割程度とのこと）。

・普段は段ボール工作、読書、ボードゲーム、バスケ、剣道など思い思いに過ごし、子どもたちの意見を聞きながら野菜を育てたり歩道を作るなど、子どものやってみよう！をサポートする体制。また信州大学の学生（SaSa フレンド）や地域の方々と関わりながら SaSa フレンド DAY などの各種イベントを開催し、子ど

も同士の交流、社会性を養うための体験活動等を促進している。

・ものづくりゲームの教育版マイクラフトを活用し、メタバースによる交流支援を行うことで自宅からも支援が受けられる環境を整備し、生活リズムの改善、他者との関わりを構築している（1 日平均 9.2 名が利用し、内 1～2 名は自宅から参加）。教育機会確保の観点からも非常に有効である。

・保護者支援としてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが月 2 回施設を訪問し、児童生徒のみならず保護者にも面談を促している。また、親の会を実施し、保護者同士の交流や進路などの情報提供を行うほか、来所した児童生徒に給食を提供（1 食あたり 323 円）することでお弁当を作らなくても良いよう保護者負担にも配慮している。

・給食を配送する教育支援センターは SaSaLAND のみ（他 8 か所はお弁当）であるが、給食とお弁当の割合は半々であった。時間制約の無いことが理由か分からないが、SaSaLAND での給食残飯はあまり発生しない点は興味深い。

・市内に 7 か所の教育支援センターがあれば、SaSaLAND との統合や廃止なども考えられたのではとの問いに対し、既存の支援センターは間借りなどもあり狭くて暗くて使い勝手が悪いが「これが良い」という子も居りどのようなニーズにも対応できるよう SaSaLAND とすみ分けるために残したと伺う。児童生徒を誰一人として取り残さない姿勢が垣間見えた。

・信州大学教育学部の学生（SaSa フレンド）は今年度 140 名の登録があり、子どもたちと一緒に遊んだり、勉強を教えるなどしている。原則ボランティアだが教育学部の必修科目となっている事や、謝礼とまではいかないが駅-施設間の送迎バスに乗れる、栄養ある給食を食べられるなど WiN-WiN の関係性を構築している。また、SaSaLAND の設置にあたって当時教育委員であった信州大学教授（心理学の先生）が後押しをしてくれたことも大きいと伺う。地元大学との密な連携が図られている点が特徴的である。

・民間団体や地域住民、信州大学などが連携し、「SaSa サポーターミーティング」という運営協議体を構成している。行政単独ではなく地域社会が一体となって子どもの育ちを支える体制が確立される良い一例である。

・メタバースで交流していた子が PC 越しに聞こえる SaSaLAND の生活音に興味を持ち、川遊びのイベントに来てくれるなどのエピソードもあり、ひきこもり支援にも寄与していることが伺えた。

・多方面から子どもたちを強制することなく興味ある分野を見出し、サポートしていく取り組みは子育て支援や多様性社会での理解につながる良い取り組みである。地域と行政が一体となった支援体制の構築は宇都宮市でも十分に参考にすべき点である。

・SaSaLAND での生活は出席扱いとなることから、周囲の人間の非難よりも逆に当事者が「本当に出席扱いで良いのか」という葛藤を抱えることがあるという。しかし、あくまでも「子どもの主体的な取り組み」を促す場であるため、大原則は維持しつつも今後成果は検証し、既存の小中学校に対しても SaSaLAND のエキスを落とし込む必要性について熱く説いていた。この点は宇都宮市にも必要であり、大きく共感する課題であることを認識した。

・やはり学校とは違う、子どもたちがありのままの姿でいられる居場所の構築は必要である。1 からその構築を考えると兎相のように予算や立地的な問題も浮かぶが、宇都宮市では子どもの屋内遊び場を整備する計画を立てており、この施設に SaSaLAND のコンセプトにもある「子どもが安心を実感できる」創意工夫を盛り込んでいくのも良いのではないかと感じた。また長野市の職員さんは今後、学校内にも SaSaLAND のようにゴロゴロ出来る場を作りたい、SaSaLAND のエッセンスを学校内に取り入れたい

と話していたことから一番重要な点は既存の学校が「本当に子どもたちの居場所となりえているか」を再確認する意識改革だと思う。枠にとらわれず自分があるのままでいられる空間があり、教育上メリハリの効いた学校であればそこを居場所とする児童生徒も増えるのではないか。

※この報告書は，調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で 5 年間保存してください。また，年度終了後は，この報告書の写しのみを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和 7 年 11 月 5 日 うつのみや維新会長 様 (報告者) 茂木 祐佳里	
実 施 日	令和 7 年 10 月 28 日(火)、29 日(水)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	両日とも ZOOM により参加
調 査 研 究 項 目	第 25 期自治政策講座 これからの自治を担う議会-みんなで進める政策づくり-
調 査 研 究 概 要	
【調査研究目的】 昨今の DX 推進や食料安全保障などグローバルな政策課題に対応する中、国内外においてさまざま変化する情勢で一貫性欠く対応により、かえって行政への過度な負担、市民生活への影響にまで波及する恐れがある。変化の激しい時代の中で自治体議員は何をすべきか、コロナ禍によって進んだ DX の費用対効果、食料安全保障への回帰、また議会や議員への根強い不信感をどのように解消するか、市民の付託を受け、行政の専門分野を補う議員となるべくどのようなポイントで政策を練っていくか等、主に下記 4 視点からの講義を受講した。 【10 月 28 日(火)】 1. 監視する視点からの DX 推進とは -目を光らせるポイントは 日本大学商学部教授 紺野 卓 氏 自治体行政事務が多様化する中、監査委員監査は業務範囲と責任が拡大されている。適正な監査基準に従った監査の実施や的確なレポートの必要性、内部統制ガイドラインへの対応、DX への対応がカギとなるとされ、様々な裁判例を交えながら課題を整理した。特に内部統制ガイドラインでは委託者(行政)責任が明確化され、DX や水道、公共施設運営など多岐に渡る分野の中で、昨今話題の受託者による情報漏洩や不適正な運営についても場合によっては行政側の責任となるなど、自治体側に課せられた課題は多い。より詳細な契約書作成や内部統制の周知、議会の審議時における調査も重要である。 またコロナ禍を経て DX の推進が加速度を増し、自治体においても様々な ICT ツールが活用されているが、職員もデジタルへの理解がまだまだ追い付いていない。ベンダーロックインが生じやすいことや DX 部門のブラックボックス化についての懸念、デジタル交付金を活用して ICT ツールを導入したは良いが、それがかえって赤字を発生させたなどの事例共有、継続した庁内 DX 人材の育成と外部人材の積極活用についても言及があった。今後、内部統制の重要度はますます増し、「ムダな DX」を導入しないよう審査や提言が必要である。	

2. コメを守れ・地域を守れ -自治体の食料・農業政策

弁護士・元農林水産大臣 山田 正彦 氏

今年はコメ不足による備蓄米の放出などもあり、国民の生活に大きな影響が見られた。しかし4年前からコメ(主食用)消費量が生産量を上回り、米不足が続いているとする(主な理由は生産調整と作況指数の誤りであると指摘)。現在の水田は680万トンの生産量だが、日本は1200万トンを持している。そのため食料安全保障の観点からも生産量を更に増やし、食料備蓄や二毛作の推進、ミニマムアクセス米の輸入を止めるべきとの言及もあった。講師が諸外国を調査したところによると、海外の農業所得は補助金がほとんどであり、新規就農者の確保や農業を続けてもらうため、欧米並みの戸別所得補償や認定農業者制度の廃止、新規就農者が自立できるまで、最低5年間は伴走支援するべきであるとの言及もあり、農家への支援策について参考となる提言であった。

また、オーガニック給食への推進については農業の有無が発達障がい児の増加に起因するとの資料からオーガニックへのかじ取りを促していたがこの相関については疑義が残る。宇都宮市も地産地消の推進や給食の一部に有機・自然栽培の野菜を取り入れるなどしているが、全ての食材をオーガニックにすることは安定供給・持続可能性という点では課題があると考ええる。

【10月29日(水)】

3. 議会や制度の改革の第一歩 -政治不信解消へできること

駒澤大学名誉教授 大山 礼子 氏

人口減少、超少子高齢化における変化の激しい昨今、議会の役割はますます重要となってきた。しかし議会や議員への根強い不信感も相まり、なり手不足に直面している地方議会も存在する。そのような悪循環を断ち切り、多様な議会を実現することは政策の変化、審議の活性化、住民の信頼度向上などの効果が見られることから被選挙権年齢の引き下げや女性議員の確保等、選挙制度そのものの見直しについて更なる取り組みが必要であるとの言及があった。

特に女性議員の確保については、表立って立候補を阻害する事象は無いとしても無意識の偏見(アンコンシャスバイアス)が未だ存在する事から、丁寧に、何度も立候補への声掛けや不安の払しょくに努めること、議会における環境や設備の充実、ハラスメント防止など女性が立候補しやすい環境整備の事例共有も行われた。

また議会の定数については、1人区における候補者の固定化や宇都宮市議選でも該当するように多数の候補者から1人を選択する選挙において、低投票率傾向であることから、複数の候補者を選択できる「制限連記制」の提案もあった。戦後、一度だけこの制限連記制を用いた衆議院選挙では39名の女性議員が誕生したとの実績もあり、非常に興味深い内容であった。いずれにせよ、政治不信を払しょくするための議員や選挙制度の在り方についてはまだまだ議論改善の余地があると感じた。

4. 議会における政策づくりのポイント -予算・条例・計画にどう向き合うか

中央大学法学部教授 礒崎 初仁 氏

議会の機能は政策形成機能、行政監視機能の2つが存在し、議会と執行部が車の両輪で市政発展に努めることは多くの議員が認識しているところであるが、やはりこの2つの機能もバランスが重要であり、特に行政監視については市を追求するだけでなく説得力のある代替案を提示することで議員の資質向上や政策の形成過程が見える化され、住民福祉の向上に資する活動となることを強く説いている。また、議会権限のおさらいや自治体計画審議、議員提案のすぐれた条例案作成手法についてポイントを整理し、先にも述べた代替案を深めるための「議員の政策力」強化について、具体的な事例を交えながらのお話があった。

このような内容も踏まえながら政策力を磨くための普段からの学習や、地域の実情を見聞きする姿勢は欠かさず継続して参りたい。

※この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しのみを議長に提出してください。